

高年齢者の労働災害防止のための 指針(エイジフレンドリー指針)に基づき 事業者が講ずべき措置について



中央労働災害防止協会
九州安全衛生サービスセンター
安全管理士 土屋 幸一

1

概 要

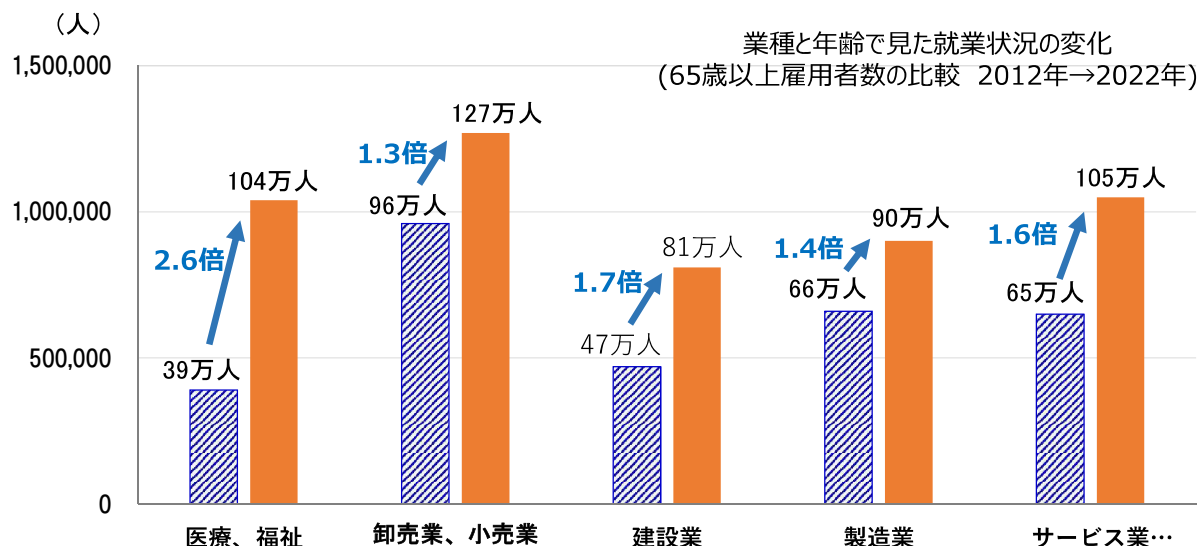
雇用延長・定年延長等により、職場に高年齢労働者が増えている。加齢とともに労働災害も増加傾向にあるが、その要因として心身や健康状態の変化も影響していることを理解し、幅広い年代の労働者が安全で健康に働ける職場づくりを目指す。

1. 高年齢者の労働災害の現状
2. エイジフレンドリー指針
3. 加齢に伴う心身機能の変化と健康や体力の状況の把握
4. 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応と職場環境の改善

© 2026 中央労働災害防止協会

2

働く高齢者が増えている



労働力調査(総務省)における年齢別雇用者数(役員を含む)

© 2026 中央労働災害防止協会

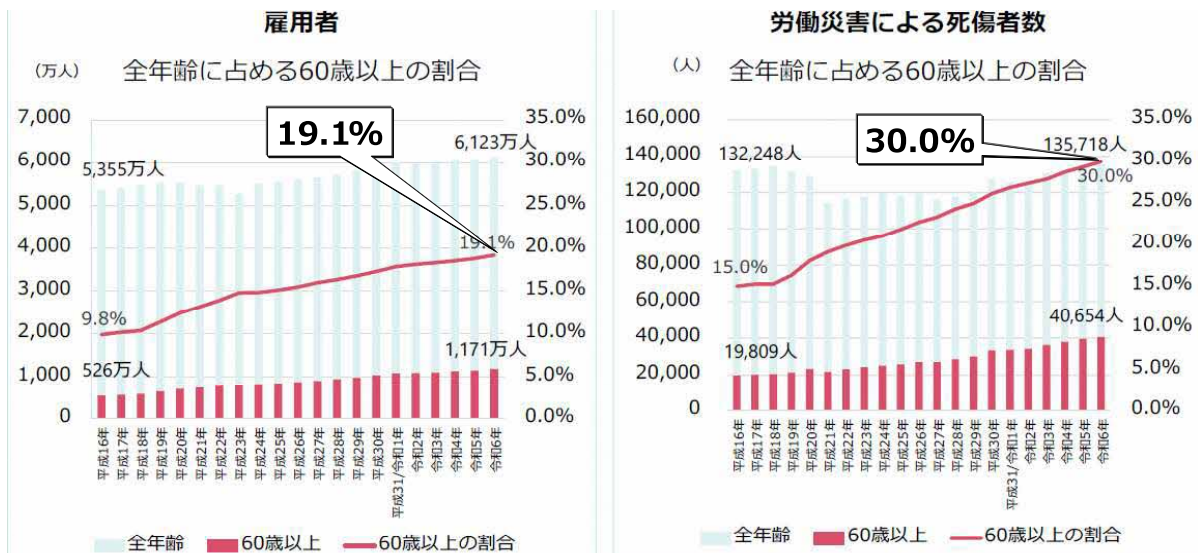
3



1. 高齢者の労働災害の現状

4

高齢者の就労と被災状況（令和6年）



データ出所：労働力調査（総務省）（年齢階級、産業別雇用者数）における年齢別雇用者数（役員を含む。）
※平成23年は東日本大震災の影響により被災3県を除く全国の結果となっている。

データ出所：労働者死傷病報告※新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

5

© 2026 中央労働災害防止協会

事故の型別・年齢階層別・男女別の度数率（令和6年）



データ出所：度数率・死者数・死者年齢・死者労働時間数 ×1,000,000
：延べ労働時間数・労働力調査（年次・2024年・基本集計第Ⅱ-9表 平均週労働時間及び第Ⅰ-2表）から算出
：死者数：平成27年から令和6年までの休業4日以上の死傷災害・労働者死傷病報告（新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く）
※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

データ出所：労働者死傷病報告（令和7年厚生労働省）

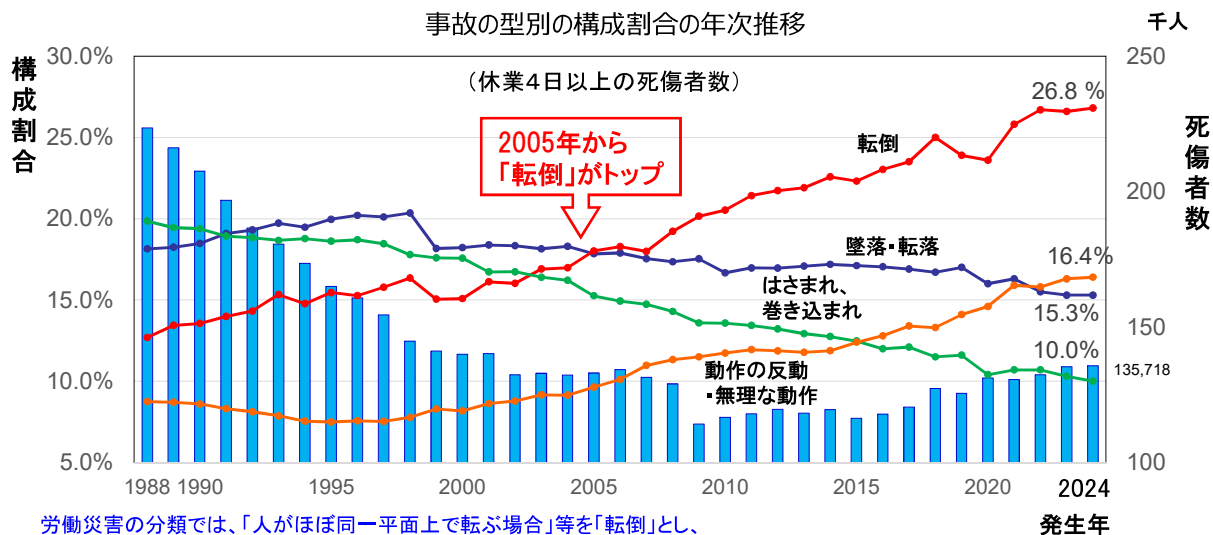
© 2026 中央労働災害防止協会

6

労働災害の長期的な傾向 (死亡災害及び休業4日以上)

設備リスク ⇒ 行動リスク

事故の型別の構成割合の年次推移



労働災害の分類では、「人がほぼ同一平面上で転ぶ場合」等を「転倒」とし、階段、はしご、建築物等から落ちることを「墜落・転落」として区分している。

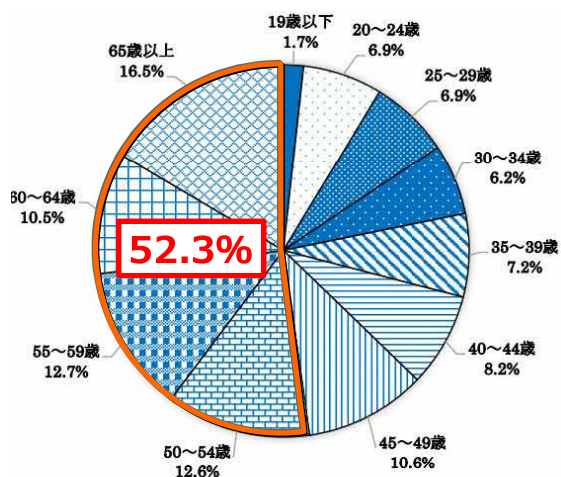
厚生労働省 職場のあんぜんサイトのデータより作図

© 2026 中央労働災害防止協会

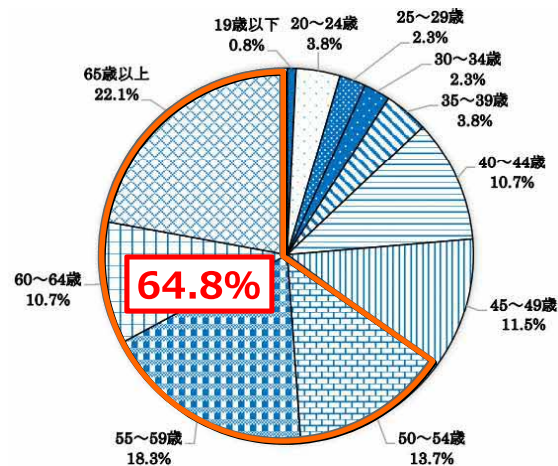
7

熱中症による年齢別死傷者数 (2021~2025 年計)

死傷者数の割合



死亡者数の割合



令和7年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況(厚生労働省)

© 2026 中央労働災害防止協会

8



2. エイジフレンドリー指針

※ エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されています。

9

高年齢者に対する法令の定め

(高年齢者の労働災害防止のための措置)

労働安全衛生法第62条の2

事業者は、高年齢者の労働災害の防止を図るため、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。

- 2 厚生労働大臣は、前項の事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るため**必要な指針**を公表するものとする。
- 3 厚生労働大臣は、前項の指針に従い、事業者又はその団体に対し、必要な指導、援助等を行うことができる。

令和8年(2026年)4月1日施行

高年齢者の労働災害防止のための指針 (令和8年2月10日高年齢者の労働災害防止のための指針公示第1号)

エイジフレンドリーガイドライン

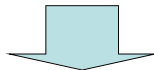
(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン 令和2年3月16日)

中災防Webサイト

「人生100年時代の職場の安全と健康 ～エイジフレンドリー職場を目指して～」

<https://www.jisha.or.jp/info/field/age-friendly/>

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点からの身体機能向上のための健康づくり等が重要



令和8年4月からは、企業の努力義務になった。安全配慮義務を尽くすためには、労働安全衛生法を遵守するにとどまらず、危険回避の予防措置を万全に講ずることが必要

高年齢者の労働災害防止のための指針

1. 安全衛生管理体制の確立

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・危険源の特定等のリスクアセスメントの実施

2. 職場環境の改善

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- ・高年齢者の特性を考慮した作業管理

3. 高年齢者の健康や体力の状況の把握

- ・健康状況の把握
- ・体力の状況の把握
- ・健康や体力の状況に関する情報の取扱い

令和8年4月1日から適用

高齢者の労働災害防止のための指針

4. 高齢者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高齢者の健康や体力の状況を踏まえた措置
- ・高齢者の状況に応じた業務の提供
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置

5. 安全衛生教育

- ・高齢者に対する教育
- ・管理監督者等に対する教育

事業場における安全衛生管理の基本的体制及び具体的取組

体制



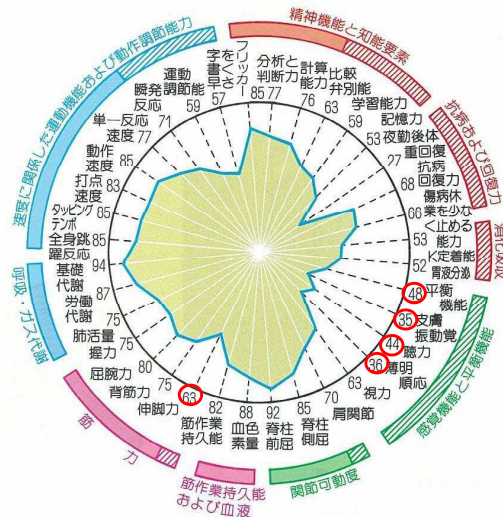
具体的取組

予防		把握・気づき	措置
場のリスク 安全衛生教育 人のリスク	身体機能を補う設備・装置の導入 (本質的に安全なもの)	危険箇所、危険作業の 洗い出し	身体機能を補う設備・装置の導入 (災害の頻度や重篤度を低減させるもの)
	メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア等)	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
	健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	働く高齢者の特性を考慮した作業管理
	運動習慣、食習慣等の生活習慣の 見直し	健康診断	健診後の就業上の措置 (労働時間短縮、配置転換、療養のための休業等)
	体力づくりの自発的な取組の促進	安全で健康に働く ための体力チェック	健診後の面接指導、保健指導 体力や健康状況に適合する業務の提供 低体力者への体力維持・向上に向けた指導



3. 加齢に伴う心身機能の変化と健康や体力の状況の把握

加齢による心身機能の変化



20～24 歳ないし最高期を基準としてみた 55～59 歳年齢者の各機能水準の相対関係 (%)

高齢者の労働能力 (労働科学叢書53) ; 斉藤一、遠藤幸雄 : 労働科学研究所 1980年

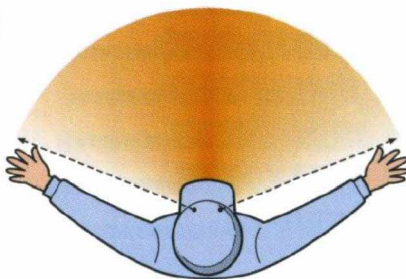
© 2026 中央労働災害防止協会

16

視力のおとろえ

いわゆる老眼は、一般的に40歳代から進行する（静的視力）。また、動体視力もおとろえる。緑内障等の眼疾患のために視野障害が出るケースもあるが、自覚しにくい。加齢が進むと、加齢黄斑変性症、白内障、緑内障などに係る人も多くなるので、眼底検査を受けることも大切。

手を広げて、自分の視野を確認



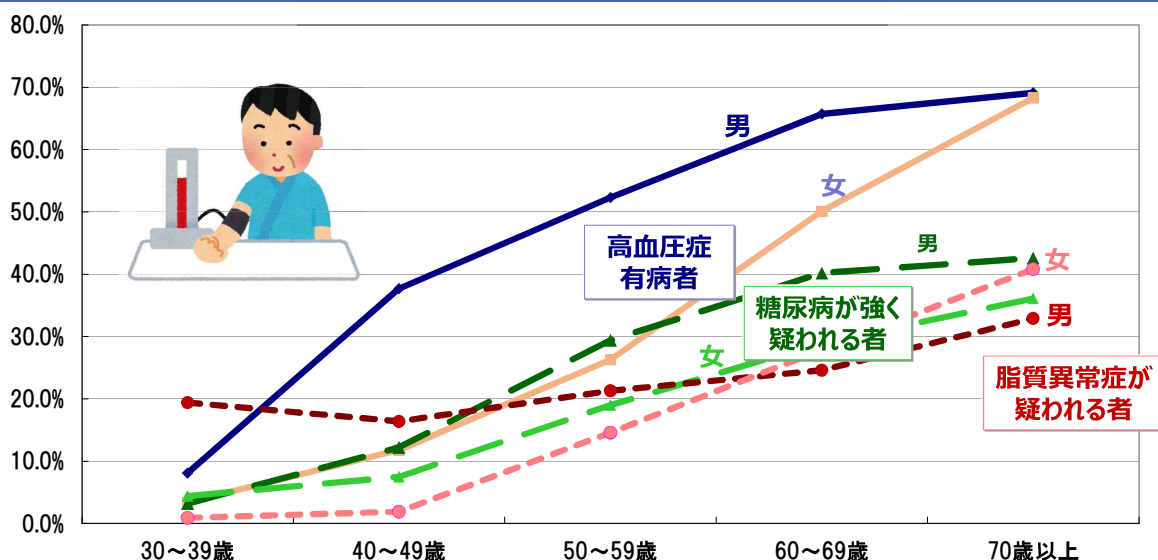
きちんと顔を向けて
安全確認

資料: 高齢化時代の安全 (中災防)

© 2026 中央労働災害防止協会

17

年齢別基礎疾患の状況



出典 : 2019年 国民健康・栄養調査

© 2026 中央労働災害防止協会

18

第2の3. 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

(1) 健康状況の把握

- ・ 雇入時及び定期の健康診断を確実に実施
- ・ 結果を高年齢者に通知するに当たり、産業保健スタッフから健康診断項目毎の結果の意味を丁寧に説明する等、高年齢者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施することが望ましい

(2) 体力の状況の把握

事業者、高年齢者双方が当該高年齢者の体力の状況を客観的に把握し、事業者はその体力に合った作業に従事させるとともに、高年齢者が自らの身体機能の維持向上に取り組めるよう、主に高年齢者を対象とした体力チェックを継続的に行うことが望ましい

身体機能の低下は高年齢者に限られるものではないことから、事業場の実情に応じて、青年、壮年期から体力チェックを実施することが望ましい

身体機能計測

- ① 2ステップテスト(歩行能力を含む筋力)
- ② 座位ステッピングテスト(敏捷性)
- ③ ファンクショナルリーチ(動的バランス)
- ④ 閉眼片足立ち(神経系を主とした静的バランス)
- ⑤ 開眼片足立ち(視覚系を主とした静的バランス)

質問内容	あなたの回答 NO は	合算点数	評価	評価
1 人ごみの中、正面から来る人にぶつからず、よけて歩けますか	→	点	↓	① 歩行能力 筋力
2 同年代に比べて体力に自信はありますか	→			
3 突発的な事態に対する体の反応は素早いと思いますか	→	点	↓	② 敏捷性
4 歩行中、小さい段差に足を引っかけたとき、すぐに次の足が出ると感じますか	→			
5 片足で立ったまま靴を履くことができますか	→	点	↓	③ 動的 バランス
6 一直線に引いたラインの上を、継ぎ足歩行で簡単に歩くことができますか	→			
7 目を閉じて片足でどのくらい立つ自信がありますか	→	点	↓	④ 静的バランス (閉眼)
8 電車に乗って、つり革につかまらずどのくらい立つ自信がありますか	→			
9 目を開けて片足でどのくらい立つ自信がありますか	→	点	↓	⑤ 静的バランス (開眼)
	→			

回答 No を選んで記入

1	① 自信がない	② あまり自信がない	③ 人並み程度	④ 少し自信がある	⑤ 自信がある
2	① 自信がない	② あまり自信がない	③ 人並み程度	④ 少し自信がある	⑤ 自信がある
3	① 素早いと思う	② あまり素早いと思う	③ 普通	④ やや素早いと思う	⑤ 素早いと思う
4	① 自信がない	② あまり自信がない	③ 少し自信がある	④ かなり自信がある	⑤ とても自信がある
5	① できないと思う	② 最近やっとながでできないと思う	③ 最近やっとながで何回かに 1 回はできると思う	④ 最近やっとながでできると思う	⑤ できると思う
6	① 継ぎ足歩行ができない	② 継ぎ足歩行はできるがラインからずれる	③ ゆっくりであればできる	④ 普通にできる	⑤ 簡単にできる
7	① 10 秒以内	② 20 秒程度	③ 40 秒程度	④ 1 分程度	⑤ それ以上
8	① 10 秒以内	② 30 秒程度	③ 1 分程度	④ 2 分程度	⑤ 3 分以上
9	① 15 秒以内	② 30 秒程度	③ 1 分程度	④ 1 分 30 秒程度	⑤ 2 分以上

合算点数	2～3	4～5	6～7	8～9	10
評価表	1	2	3	4	5

身体能力の自己意識と計測値の差でリスクを評価



© 2026 中央労働災害防止協会

22

転びの予防 体力チェック

用意するもの

3. 動作バランス

実証ポイント

中災防ホームページ 転び

<https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/>

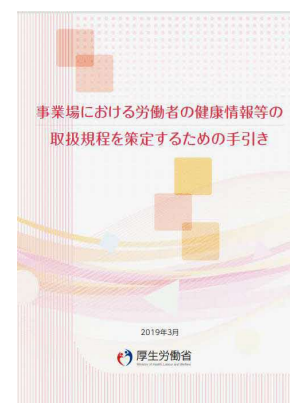
© 2026 中央労働災害防止協会

19

指針3－(3)健康や体力の状況に関する情報の取扱い

「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」を踏まえた対応

労働者の体力の状況の把握に当たっては、個々の労働者に対する**不利益な取扱いを防ぐ**ため、労働者本人の**同意の取得方法**や労働者の体力の状況に関する**情報の取扱い方法**等の事業場内手続について**安全衛生委員会等や労働者の意見を聴く機会**等の場を活用して定める



© 2026 中央労働災害防止協会

24



4. 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応と職場環境の改善

25

リスクアセスメントの実施

災害事例やヒヤリハット事例等から危険源の洗い出しを行い、リスクアセスメント指針に基づく手法で当該リスクの高さを考慮して、高年齢者労働災害防止対策の優先順位を検討すること。

次に掲げる優先順位で措置内容を検討する

1. 危険な作業の廃止・変更等、設計や計画段階から労働者の就業に係る危険性又は有害性を除去又は低減する措置
2. 手すりの設置や段差の解消等の工学的対策
3. マニュアルの整備等の管理的対策
4. 身体負担を軽減する個人用の装備の使用



© 2026 中央労働災害防止協会

26

エイジアクション100の活用

「エイジアクション100」は、高年齢労働者の安全と健康確保のための100の取組（エイジアクション）を盛り込んだチェックリストを活用して、職場の課題を洗い出し、改善に向けての取組を進めるための「職場改善ツール」です。

中災防 エイジアクション100 検索

© 2026 中央労働災害防止協会

27

転倒防止対策（エイジアクション100）

エイジアクション100
高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト

番 号	チェック項目	結 果	優先度
1 高齢労働者の戦力としての活用			
1	高齢労働者のこれまでの知識と経験を活かして、戦力として活用している。		
2 高齢労働者の安全衛生の総括管理			
(1) 基本方針の表明			
2	高齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策の基本方針の表明を行っている。		
(2) 高齢労働者の安全衛生対策の推進体制の整備等			
3	高齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策を推進する計画を策定している。		
4	加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応する観点から、高齢労働者の安全衛生対策の検討を行っている。		
5	高齢労働者による労働災害の発生リスクがあると考える場合に、相談しやすい体制を整備し、必要に応じて、作業内容や作業方法の変更、作業時間の短縮等を行っている。		
3 高齢労働者に多発する労働災害の防止のための対策			
(1) 転倒防止			
① つまづき、踏み外し、滑りの防止措置			
6	通路の十分な幅を確保し、整理・整頓により通路、階段、出入口には物を放置せず、足元の電気配線やケーブルはまとめている。		
7	床面の水たまり、氷、油、粉類等は放置せず、その都度取り除いている。		
8	階段・通路の移動が安全にできるように十分な明るさ（照度）を確保している。		
9	階段には手すりを設けるほか、通路の段差を解消し、滑りやすい箇所には滑り止めを設ける等の設備改善を行っている。		
10	通路の段差を解消できない箇所や滑りやすい箇所が残る場合は、表示等により注意喚起を行っている。		
② 安全な作業靴の着用			
11	作業現場の環境に合った耐滑性があり、つまづきにくい作業靴を着用させている。		

© 2026 中央労働災害防止協会

28

◆ 明るさの確保

加齢により瞳孔が小さくなるため、目に入る光の量が減り、暗い場所で物が見えにくくなる。
そのため、暗い階段や通路などで、つまづきやすい。



- ・階段には手すりを設ける
- ・滑りやすい箇所にはすべり止めを設ける
- ・十分な明るさを確保
- ・階段を上り下りするときは手すりを持つ



© 2026 中央労働災害防止協会

29

◆ 階段で足を踏み外す



© 2026 中央労働災害防止協会

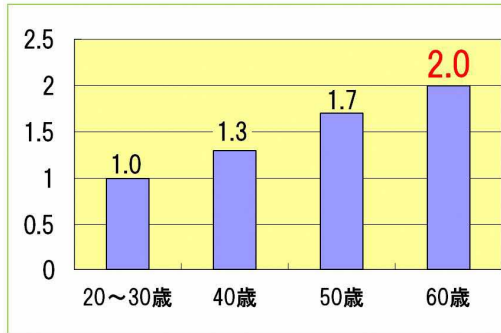
30

◆ 加齢と明るさ

- ・ 加齢により瞳孔が小さくなる
- ・ 目に入る光の量が減る
- ・ 暗い場所で物が見えにくくなる
- ・ 暗い階段や通路などで、つまずきやすくなる

明るさへの
配慮が必要！

20～30歳を1とした場合、同じ視力を得るための明るさの比



明るさの変化に
目が慣れるにも
時間がかかる



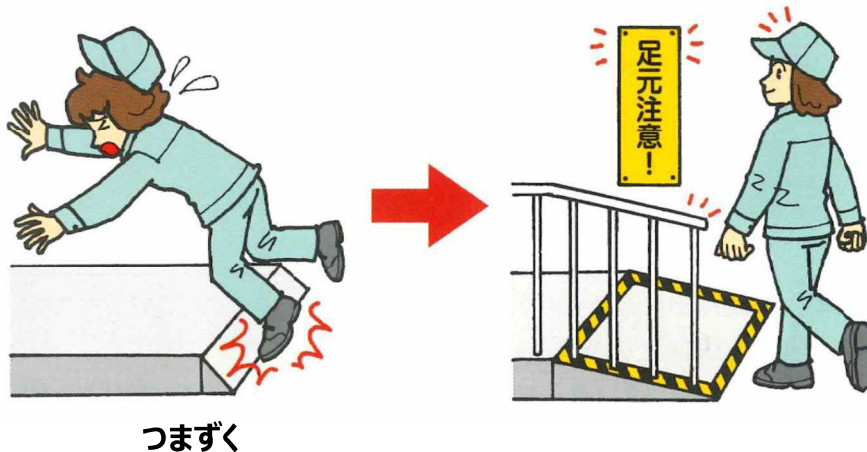
資料：高齢化時代の安全（中災防）

© 2026 中央労働災害防止協会

31

◆ 床面の段差・凹凸の補修

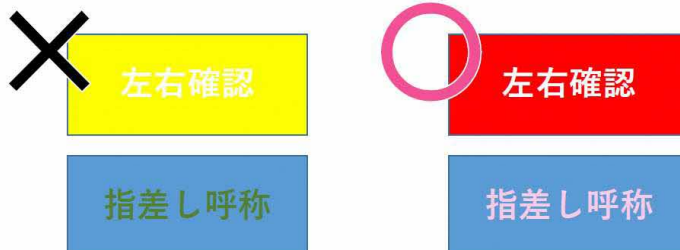
床面の段差や凹凸は、スロープにしてなだらかにしたり、
パテなどで補修して平らにするなどの補修をする。



© 2026 中央労働災害防止協会

32

◆ 分かりやすく表示しているか（「見える化」の推進）



● 見やすい表示

・ 作業で扱う機器・書類や、作業場の表示、標識、掲示物、
ディスプレイなど、大きく、見やすくなっていますか？

細かい文字はなくし、コントラストの差を適切なものにします。
「白と黄色」や「青と緑」の組合せなどは高齢者に識別しにくい
可能性があります。高齢者に見え方を確認すると良いでしょう。



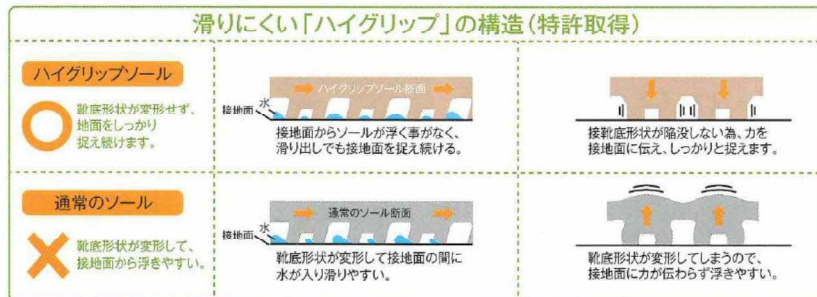
© 2026 中央労働災害防止協会

33

◆ 滑りの防止



超耐油配合により動植物油にも強い素材が使用されている。筒部の全面に「くっつき防止加工」が施されており、くっつきが原因の躓きや転倒を防止する。

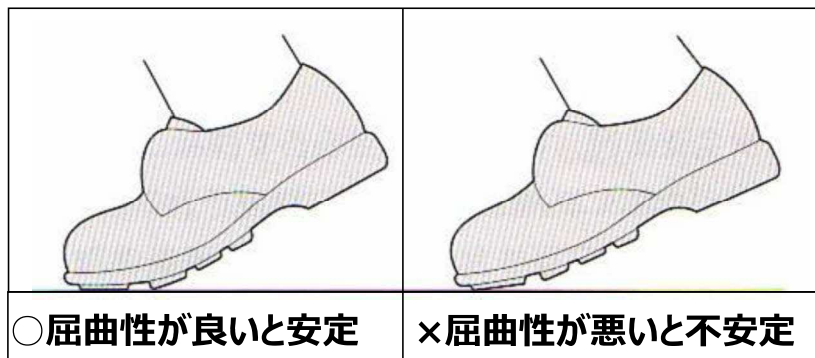
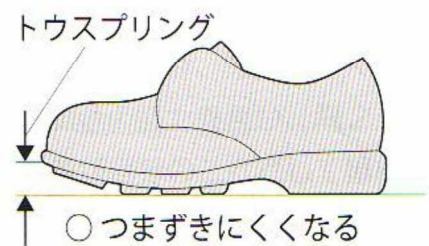


© 2026 中央労働災害防止協会

34

◆ 履物が原因での転び

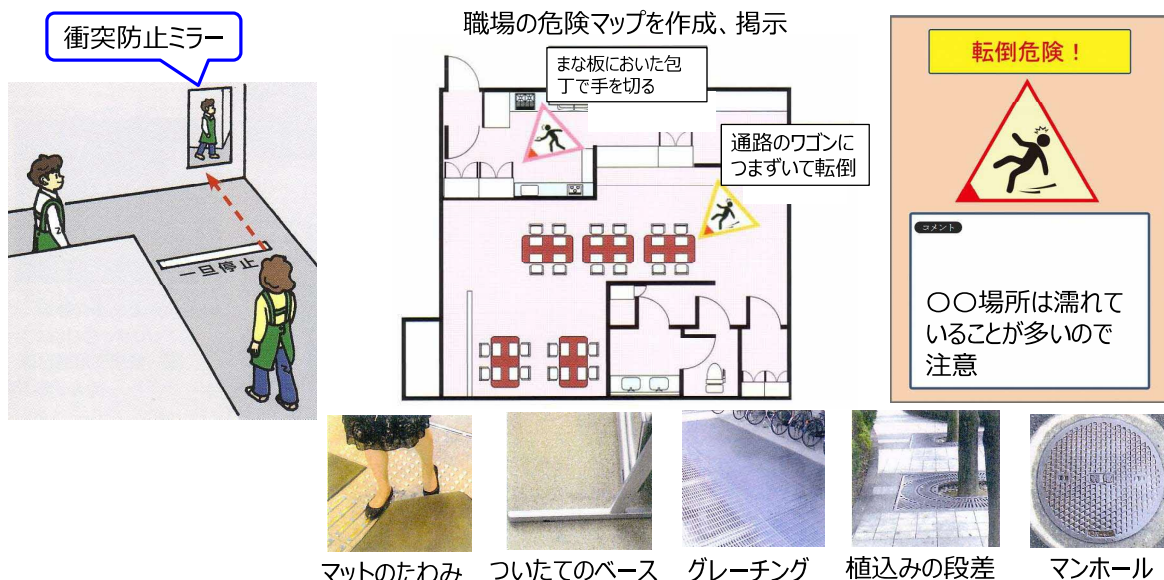
- リスク低減要件
踵部に衝撃吸収性、軽量性
- 不適当: ハイヒール、サンダル、スリッパ



© 2026 中央労働災害防止協会

35

◆ 予測して歩く習慣を身につける

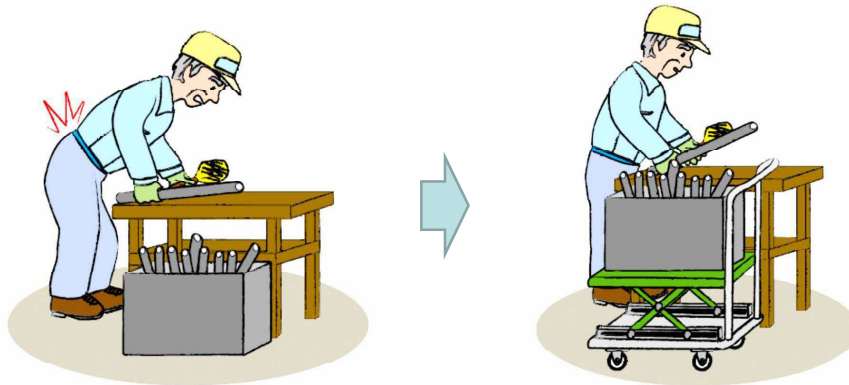


© 2026 中央労働災害防止協会

36

◆ 作業方法の変更

前屈みで腰に負担のかかる姿勢から、
リフターを利用して腰の曲げ伸ばしを無くす

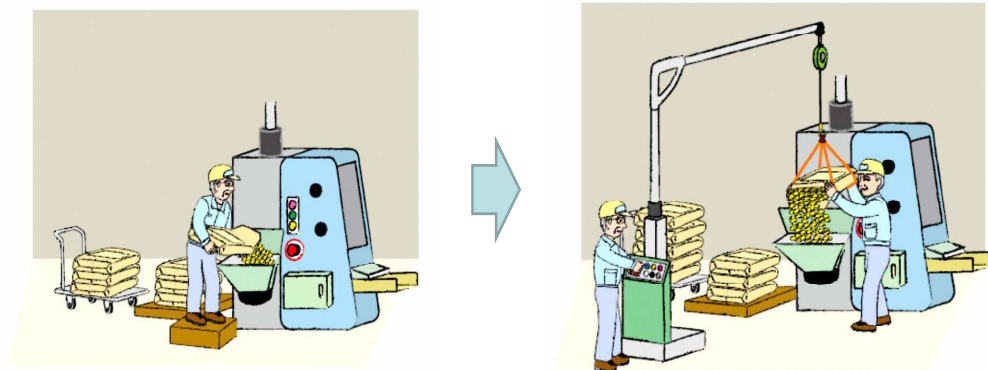


© 2026 中央労働災害防止協会

37

◆ 重量物取扱い作業

- ・人力での持ち上げから、電動リフターを設置して半自動化



© 2026 中央労働災害防止協会

38

◆ 福祉・医療分野等における介護・看護作業

- ・人を抱え上げる作業は、原則、人力では行わせない。
(ノーリフティングを原則とする。)
- 福祉機器・用具を活用する。



© 2026 中央労働災害防止協会

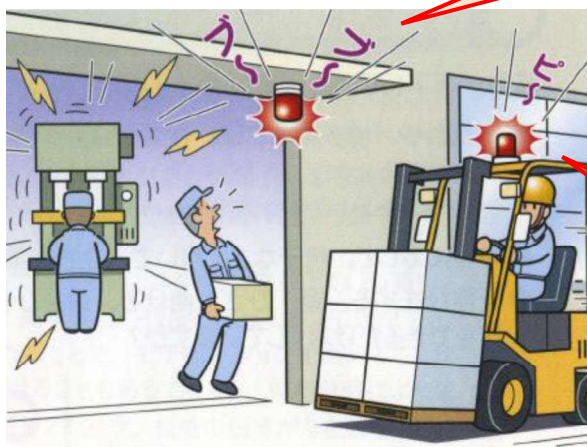
39

個々の高年齢者の健康や体力の状況を踏まえた措置

- 基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等を講じる。次の点を考慮する。
- 健康診断や体力チェック等の結果、当該労働者の労働時間や作業内容を見直す必要がある場合は、産業医等の意見を聴いて実施する。
- 業務の軽減等の措置を実施する場合は、高年齢者に状況を確認して、十分な話し合いを通じて当該高年齢者の了解が得られるよう努める。また、健康管理部門と人事労務管理部門との連携にも留意する。



◆ 聴力の低下



2000Hzまでの
低い音にする

警告音にも
配慮を!

視覚にも訴える

◆ 暑熱な環境への対応(熱中症予防対策)

体内の水分が不足しがち

- 高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない
いうえ、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とする

暑さに対する感覚機能が低下

- 加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなる

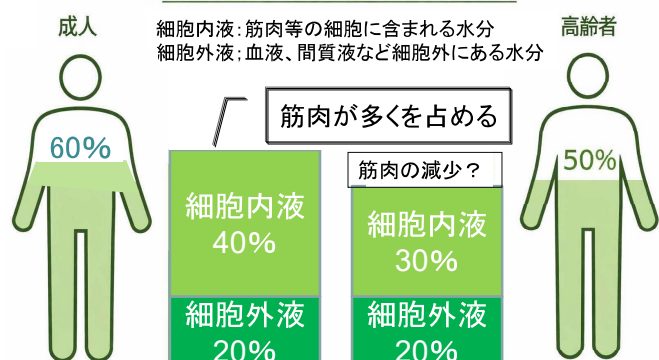
暑さに対する体の調整機能が低下

- 高齢者は体に熱がたまりやすく、暑いときにも若年者よりも循環器系への負担が大きい

熱中症対策/
高齢者は特に注意が必要



成人と高齢者の体内水分量の比較イメージ



高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助。対象は**1年以上事業を実施している中小企業事業者**。役員を除き、自社の労災保険適用の高齢労働者（60歳以上）が常時1名以上就労していること。

安全衛生対策コース名	補助対象
I 専門化総合対策コース 第1段階	・労働安全衛生の外部専門家による、高齢労働者の特性に配慮したリスクアセスメントに要する経費
第2段階	・リスクアセスメント結果を踏まえた高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費 ・リスクアセスメント結果を踏まえた高齢労働者を含む労働者の身体機能低下による転倒や腰痛を防止するため、専門家等による身体機能のチェック及びの運動指導等に要する経費
II 熱中症予防コース	・60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置（機器等の導入・工事の施工等）の導入に要する経費
III コラボヘルスコース	・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費

© 2026 中央労働災害防止協会

43

1 エイジフレンドリー補助金【一部拡充】 9.5 億円（令和 7 年度：7.6 億円）

- (1) 対象事業者：労災保険加入の中小企業事業者 (3) 実施主体：一般社団法人等
(2) 補助対象、補助率、上限額（下表参照） (4) 事業実績：令和 6 年度支給件数（事業者数）…1,126 件

	専門家総合対策コース 【既存（統合）・拡充】	熱中症対策コース 【新設】	コラボヘルスコース 【既存】
補助対象	● 専門家によるリスクアセスメントを受けるのに要する費用 ● リスクアセスメント結果を踏まえた対策の実施に要する費用（滑りにくい床への改修、手すりの設置、重量物取扱い作業・介助作業への補助機器の導入、労働者の身体機能の維持向上のための支援等） 	熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場における休憩施設の整備、体温を下げるための機能のある服の導入等暑熱な環境による労働災害防止対策に要する費用	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に要する費用
補助率	4/5（専門家によるリスクアセスメント） 1/2（リスクアセスメント結果を踏まえた対策の実施）	1/2	3/4
上限額	100万円	100万円	30万円

2 業種別の高齢労働者の労働災害防止対策の検討【新規】 0.3 億円

業界団体（令和 8 年度は、高齢労働者の労働災害が多い製造業、小売業、社会福祉施設を想定）等を構成員とする検討会を組織し、災害分析や対策の好事例の収集等を行う。

© 2026 中央労働災害防止協会

44

エイジフレンドリー職場のポイント

高齢労働者は重要な戦力として捉え、その知識・経験を活かしている。

高齢労働者に配慮した、職場環境改善を進めている。

高齢労働者自身が、体力や健康状態と労働災害リスクの関連を理解し、体力チェックによって自身の体力を把握し、心とからだのセルフケアと安全行動に努めている。

管理監督者や周囲の者が、高齢労働者の特性を理解し、共に快適に働けるよう努めている。

© 2026 中央労働災害防止協会

45